

第61回全日本実業団卓球選手権大会

- (1) 名称 第61回全日本実業団卓球選手権大会
- (2) 期日 平成23年7月15日(金)～18日(月)
- (3) 会場 秋田市立体育館
JR「秋田」駅西口からバス 県立プール線⇒「市立体育館前」下車(15分)
〒010-0973 秋田県秋田市八橋本町6-12-20
TEL:018-866-2600 FAX:018-866-2601
- (4) 主催 (財)日本卓球協会、日本卓球リーグ実業団連盟
- (5) 主管 秋田県卓球協会、秋田市卓球連盟
- (6) 後援 厚生労働省(予定)、秋田県、(財)秋田県体育協会、秋田市、秋田市教育委員会、(財)秋田市体育協会、秋田魁新報社、NHK秋田放送局、ABS秋田放送、AKT秋田テレビ、AAB秋田朝日放送
- (7) 競技種目 ①男子団体戦 ②女子団体戦
- (8) 試合方法 ①チームは監督1名、コーチ1名、選手4名～6名を登録し、4シングルス・1ダブルスで編成し、3番目にダブルスをおき、3点先取法により行う。又、各選手は単複に重複して出場することができるが、1・2番の選手で3番のダブルスを組むことはできない。
②外国籍の選手は全種目とも、各試合で単・複いずれか1回のみ出場とする。
③競技は、第1ステージはリーグ戦、第2ステージはトーナメントで行われる。
但し、男子は推薦出場の上位16チームをシードチームとし、そのうち上位8チームがスーパーシードとなり第2ステージのベスト8決定戦から、他の8チームがベスト16決定戦から出場する。また、女子は推薦出場の上位8チームをシードとし、同様に第2ステージから出場する。
④第2ステージの準々決勝～決勝を「チャンピオントーナメント」とし、ベスト8決定戦で敗れた8チームで行なうトーナメントを「G1トーナメント」、ベスト16決定戦で敗れた8チームで行なうトーナメントを「G2トーナメント」とするコンソレーションマッチを行なう。但し、G1、G2トーナメントにおいて、総参加数により8チームに満たない場合は、本会で対象チームを選出する。(女子においてはG2トーナメントに第1ステージのリーグ戦2位のチームが該当する場合がある。)
- (9) 競技日程
- | | | |
|----------|--------|---|
| 7月15日(金) | 12:00～ | 監督会議 |
| | 13:00～ | 開会式 |
| | 14:30～ | 男子:第1ステージ第1試合、第2試合の一部 |
| 16日(土) | 9:00～ | 男子:第1ステージ残り、第2ステージ1回戦
女子:第1ステージ |
| 17日(日) | 9:00～ | 男子:第2ステージ2回戦～準々決勝
G1トーナメント1回戦、G2トーナメント1、2回戦
女子:第1ステージ、第2ステージ準々決勝まで
G1トーナメント1回戦、G2トーナメント1、2回戦 |
| 18日(月・祝) | 9:00～ | 準決勝～決勝
G1トーナメント準決勝・決勝、G2トーナメント決勝 |
| | 15:00～ | 表彰式、閉会式 |
- (10) 競技ルール ①現行の日本卓球ルールによる。
②テーブルはグリーン又はブルーを使用する。
③使用球は、JTTA公認球;40mmホワイトとする。
④ゼッケンは平成23年度(財)日本卓球協会指定のものを使用すること。
⑤同じユニホームによる対戦を避けるため、2種類以上のユニホームを持参すること。
⑥ラバーをラケット本体に貼る場合、揮発性有機溶剤を含んでいないものとしてJTTAが公認した接着剤のみを使用すること。
- (11) 参加資格 ①推薦出場チームを除いて、それぞれ各都道府県の予選を勝ち抜いたチームとし、チームを構成する者は全員が平成23年度(財)日本卓球協会登録者で、選手は段級制規程(注1参照)に定められた有段者とする。尚、申し込み後の選手変更は監督会議で承認された場合に限る。監督会議後の変更は認められない。

- ② チーム編成は、原則として同一都道府県内の同一官公庁・警察署・消防署・工場・会社・商店・学校（以下団体という）単位とし、平成23年4月30日以前から引続き当該団体に正社員、正職員、契約社員（1年以上の契約）または嘱託（1年以上の契約）として勤務（所属）している加盟会員とする。（学校の場合、学生、生徒を除く）
- ③ ②の条件でチーム編成ができない場合、同一都道府県内および他都道府県にある同一名称のつく支局・支社及び各工場（子会社を含む）等とチームを統合してもよい。（チーム名にA, B, などを冠したものは同一チームと見なす）その場合、他都道府県登録選手2名までをチームに加えることを認める。ただし、その選手の本来所属している団体が大会出場（予選会を含む）している場合、関連他チームへ加わることはできない。また、予選会で敗れたチームからの補充はできない。
- ④ ③を適用する団体は、各都道府県の予選会および本大会への申込書にその旨を明記すること。なお、チーム編成に不正とみなされることがあった場合は失格とすることがある。
- ⑤ 推薦出場チーム
男・女共、日本リーグ1部・2部の全チームおよび、前回大会の男子ベスト32のチーム及び女子ベスト16のチームとする。
- ⑥ 参加資格等に疑義があるときは、本会が調査審議の上、その可否を決定する。

(12) 参加数 前記の推薦出場のチームを除いて、各加盟団体の代表チーム数を下記の通りとする。

	都 道 府 県	代表チーム数
男 子	埼玉、東京、神奈川、大阪、秋田（開催地）	5
	上記以外の道府県	3
女 子	東京、秋田（開催地）	5
	上記以外の道府県	3

※直近3年間で代表枠を1回でも満たした下記加盟団体は上記枠以外に1枠増枠する。

男子：北海道、秋田、宮城、福島、茨城、栃木、群馬、千葉、埼玉、東京、神奈川、新潟、富山、静岡、愛知、岐阜、三重、滋賀、大阪、兵庫、岡山、山口、大分
女子：兵庫

(13) 参加料 1チーム 50,000円

(14) 申込方法 推薦出場チームを含めて、出場チームは別紙参加申込書に必要事項を明記し、参加料を添えて、チームが所属する各都道府県加盟団体に提出する。提出を受けた加盟団体は申込書に団体長印を捺印の上、下記宛申し込むこと。尚、参加料は書留郵便又は振込にて、日本卓球協会宛送金のこと。（チームから直接本会へ申込および参加料の送金はしないこと。必ず各都道府県がとりまとめて行うものとする。）

（振込先：みずほ銀行 渋谷支店 当座 No.5337 財団法人 日本卓球協会）

原本を 〒150-8050 東京都渋谷区神南1-1-1 岸記念体育会館内
(財)日本卓球協会 宛

TEL: (03) 3481-2371、FAX: (03) 3481-2373

コピーを〒010-0918 秋田県秋田市泉南3-13-10

秋田県卓球協会 宛

TEL: (018) 824-2166 FAX: (018) 824-2166

(15) 申込締切 平成23年5月31日（火）必着のこと。

(16) 宿泊 旅行代理店より後日ご連絡いたします。

- (17)その他
- ①監督会議 (イ) 日時：平成23年7月15日(金) 12:00～
(ロ) 場所：
 - ②練習 会場：秋田市立体育館
日時：7月14日 13:00～19:00
7月15日～17日 8:00～19:00
18日 8:00～競技終了まで
 - ③病気、事故に備えて、各自健康保険証を持参して下さい。けが等の場合には、可能な応急処置はしますが、各自の責任に帰することとします。
 - ④本大会及び予選におけるケガ、疾病が発生した場合は、本会規程により「お見舞金」が支給されます。
 - ⑤個人情報の取り扱いに関して
大会参加に際して提供される個人情報は本大会活動に利用するものとし、それ以外の目的に利用することはありません。

第61回(平成23年度)全日本実業団卓球選手権大会推薦出場チーム

※ 下表の他、日本リーグ1部・2部に所属するチームは推薦出場となる。

男 子			女 子		
1	東京アート	(東京)	1	日本生命	(大阪)
2	協和発酵キリン	(東京)	2	日立化成	(茨城)
3	シチズン	(東京)	3	十六銀行	(岐阜)
4	住友金属物流	(和歌山)	4	サンリツ	(東京)
5	リコー	(東京)	5	中国電力	(広島)
6	原田鋼業	(広島)	6	ルネサスSKY	(熊本)
7	信号器材	(神奈川)	7	アスモ	(静岡)
8	JR北海道	(北海道)	8	JR北海道	(北海道)
	東信電気	(神奈川)		岡城産業(株)	(福岡)
	新日鐵名古屋	(愛知)		広島日野自動車	(広島)
ベスト	TTSタカハシ	(兵庫)	ベスト	エクセディ	(三重)
	岡谷市役所	(長野)		豊田自動織機	(愛知)
	日野自動車	(東京)		百十四銀行	(香川)
16	トヨタ自動車	(愛知)	16	東芝メカトロシステムズ	(栃木)
	栃木銀行	(栃木)		東京電力	(東京)
	豊田自動織機	(愛知)		オークワ	(和歌山)
	日製日立	(茨城)			
ベスト	藤ミレニウム	(大阪)			
	NTT東日本東京	(東京)			
	市川市役所	(千葉)			
ト	新日鐵広畑	(兵庫)			
24	シンコー	(広島)			
	東京電力神奈川	(神奈川)			
	三菱重工長崎	(長崎)			
	松戸市役所	(千葉)			
ベスト	アスモ	(静岡)			
	旺文社	(東京)			
	青木信用金庫	(埼玉)			
ト	鹿児島相互信用金庫	(鹿児島)			
32	高松機械工業	(石川)			
	岐阜信用金庫	(岐阜)			
	丸紅	(東京)			

注1) 段級制規程要約

段位取得について(平成4年3月の理事会・評議員会で承認された等級制(現段級制)規程改正に基づく)

- ①全日本社会人卓球選手権大会 ②全日本選手権大会(マスターズの部)
- ③全日本選手権大会(一般・ジュニア) ④全日本選手権大会(団体の部) ⑤全日本実業団選手権大会

上記5大会に出場する者は、規程に基づく下記の段位を必ず取得していなければならない。この規程を無視した者は出場が取り消される場合がある。ただし、全日本選手権(マスターズの部)の70歳以上の種目については、下記の規程によらず、有段者であることを条件として、その段位を問わないものとする。

段位取得規程要約(平成元年以降)	
(ア) 初出場者	初段
(イ) 同一大会3回目出場者	2段
(ウ) 同一大会5回目出場者	3段
(エ) 上記①及び③大会(一般)単または複ベスト16入り経験者	4段
(オ) 上記①及び③大会(一般)単または複ベスト4入賞経験者	5段
(カ) 上記①及び③大会(一般)単または複の優勝者	6段